

ひやみかち健康経営宣言 登録事業運営要綱

平成 26 年 10 月 3 日

改訂 平成 30 年 11 月 28 日

1 趣旨

健康と長寿は、私たち沖縄県民が長年誇りにしてきたものです。観光業界などの基幹産業を支える重要なブランドともいえます。しかし、近年、沖縄県の平均寿命は、47 都道府県中男性 36 位、女性 7 位（平成 27 年現在、平成 29 年厚生労働省発表）と、かつての長寿県の姿からは後退しています。その要因として、30 代半ばから 60 代半ばにかけての年齢階級別死亡率（5 歳刻み）が、男女ともそれぞれ上位を占めていることが考えられます。この危機的状況は、職場健診の結果にも現れており、何らかの異常所見が認められる方の割合は平成 23 年から 7 年連続で全国ワーストと、毎年、最下位に甘んじています。

「健康に働ける」、そして「健康な老年期を迎える」というのは県民の願いですが、それは事業場にとっても大切なことです。労働者の健康を大切にすることで、事業場の成長力・活力を高める経営概念が、「健康経営」と呼ばれ、注目されています。労働者の健康増進はコストではなく投資であるとする考え方です。

沖縄には、「ゆいまーる」や「いちゃりば、ちょーでー（出会えば、兄弟）」といった、沖縄に元来根付いている、共に助け合い、結を大事にする文化があります。この誇れる文化と健康経営の考え方に賛同いただければ、ぜひ、経営トップの方自らのメッセージで、「ひやみかち健康経営宣言」をお願いします。

事業場全体の経営姿勢（代表者メッセージ）や取組事項を「見える化」することは、労働者の健康と事業場の繁栄につながるものと考えます。

2 宣言登録

（1）本事業の性格

本事業は、宣言登録事業場の代表者メッセージと取組事項を、宣言の公表を通じて県民の皆様へ「見える化」（可視化）する場を提供させていただくものです。ご登録いただいた健康経営宣言を、沖縄労働局がその内容について認証・格付け、保証・監査するものではありません。

また、健康経営®はNPO法人健康経営研究会の商標登録ですが、当該団体は本事業の具体的な運用に関与するものではありません。

（2）登録資格

県内に所在し、宣言した取組を実行していただける事業所又は事業場
労働保険に加入されていること(国・県・市区町村は不要)

（3）お申し込み方法

「宣言フォーム」と「登録申込書」をご用意ください

沖縄労働局、県内の各労働基準監督署、ハローワークにて配布されています。

なお、沖縄労働局ホームページからもダウンロードいただけます。

必要事項をご記入のうえ、お送りください

必要事項をご記入のうえ、ひやみかち健康経営宣言登録事業事務局（沖縄労働局労働基準部健康安全課内）まで、メールまたはFAXにてお申し込みください。

3 宣言の掲載

お送りいただいた宣言は、沖縄労働局のホームページに掲載させていただきます。沖縄労働局は、貴事業場の健康づくりが県民の皆様からも応援いただけるよう、本事業の広報等を行ってまいります。

4 ロゴ等の使用

宣言登録事業場は本事業のロゴ等をご使用いただけます。名刺、ホームページ、事業場内掲示等に、どうぞ、ご活用ください。

但し、特定の商品やサービスの名称、パッケージ、広告等に利用することはできません。

5 登録の更新・取りやめ等

宣言登録事業場は、事務局への届出により、いつでも登録の更新・取りやめをすることができます。なお、登録を取りやめた場合は、それ以降はロゴ等の使用はできませんので、ご注意ください。

また、宣言登録事業場またはその関係者の方が次のいずれかに該当した場合、事務局は宣言のホームページへの掲載を差し控える、ロゴの使用の中止を求める等の措置を講じる場合があります。

- (1) 本事業の趣旨に反するような行為又は信用を傷つける行為を行ったと認められるとき
- (2) 法令や公序良俗に反する行為をしたとき

6 免責事項

宣言の掲載、ロゴ等の使用により、万一問題が発生した場合、沖縄労働局はその責任を一切負いません。

7 改訂

本運営要綱は、事前の通知なく、改訂する場合があります。予め、ご承知おきください。